

(議長)

日程第13 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配付のとおり5名の議員から通告がありました。通告順にしたがって、順次これを許可いたします。

(議長)

まずは、小野寺議員の発言を許可いたします。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

それでは3月定例議会の一般質問を行っていききたいと思います。既に質問通告をしておりますので、簡潔に述べていききたいと思います。

1問目は国政上でも大きな問題になっております。そしてもちろん我々町村においても大事な課題、「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)」についてお聞きしたいと思います。先程も申し上げましたが、今政府は現在も国会で審議中ではありますが、このTPP交渉参加について早ければ今週中にでも交渉参加の正式な意思表示をするのではないかと、今日テレビで詳しくは見ておりませんが、そのように伝えられております。本当にこの問題、江差町としても地域経済に大きな影響を与える事から、我が江差町としてもしっかりと問題提起をしていく、我々としても見過ごす事は出来ない、こういう立場で進めていきたいと思っております。まずは1問目としてこのTPPについて、町長の認識をお伺いするものであります。

(議長)

「町長」

「町長」

小野寺議員の「環太平洋戦略的経済連携協定」いわゆるTPPについてのご質問であります。TPP協定は農林水産業を基幹とする本道のみならず、国の産業経済、国民生活全般に渡って大きな影響を及ぼす事が強く懸念されておりますが、去る2月23日に行われた日米首脳会談後、安倍総理はTPPでは聖域なき関税撤廃が前提でない事が明確になったとし、早い段階で決断したい旨の表明をされました。この度の交渉参加については、聖域なき関税撤廃が前提でないとしても道内の重要品目のすべてが関税撤廃の対象から除外されるのか、食の安全、医療、公共事業等への影響はどうかといった具体的な情報がな

く、未だに道民的議論を行う状況にはなっておりません。ご案内のとおり、TPP協定は農林水産業のみならず、医療・金融・保険・工業等と24分野もの多岐にわたる事から、地域の経済や住民生活に与える影響などについて、十分な情報開示と説明を行うと共に、農林漁業者、商工業者、医療関係者、労働者、消費者等、各層の意見をしっかりと聞き、国民的議論を十分重ねて判断すべきと考えています。

先般、北海道町村会ほか18団体が連名で農林水産大臣や、北海道選出国会議員に交渉参加について拙速な判断をしないよう緊急要請をしたところであり、私も北海道町村会と同じスタンスで望むつもりでおりますので、ご理解いただければと思っております。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。ただ今のTPPについて再質問をいたします。

町長の答弁わかりました。少なくとも町村会等とそれからとにもかくにも北海道知事含めて言わばオール北海道で今TPP参加については反対だと、確か知事は「断固」という言葉を使ったと思いますけれども。

それで再質問なんです、ちょうど一昨年のそれこそ震災あった年の冬、1月でしたか。あの時に道南規模でTPPの反対の集会がありました。もちろんあれは農協関係者だけじゃなく、各自治体、商工会関係、江差からも参加されておりましたけれども。あの様な運動も含めて、私はやっていかなかったら、ただトップが意見を述べるだけではなかなか今のこの緊急的な状況では力が弱いと思います。町長もご存知のとおり、昨日でしたか、根室の方でしたか、4,000人の集会、十勝ですね。4,000人と言うからすごい集会だと思うんですけども、こういうものも含めて私は今町村会の話ありました。ぜひ町村会が音頭を取るという事になるかどうかは別として、色々な団体に働きかけながら、せめて道南規模で反対の意思表示をする、そういう集会等々に参加、我々も参加出来る様な場を町長から働きかけるべきだと思いますが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

(議長)

「副町長」

「副町長」

町長が1回目の答弁で申し上げましたのは、反対の立場という事よりもむしろきちんとした情報公開して、国民あるいは道民的な合意の上でそういう参加表明をすべきであると。それは北海道全町村会的な運動の中に江差町長としてもその1つのポジションを占めながら一緒にやっていきたいという事でした。

十勝の今日の新聞に載りましたのは、あれは明らかに反対、特にとりわけ農村部大の地域ですから、そういう事に関する懸念が非常に強い地域であります。おそらくこの TPP 問題を考えるにあたってはですね、私の町が農業主産市町村だから反対、車の部品を作っている町だから賛成と、そういう単純なものではないんだろーと思います。おそらく日本全国を巻き込む通商自由化の問題でありますから、あまり安易にですね、その事について強烈に反対、強烈に賛成というのは自治体の立場としては抑制的に考えるべきではないかという風に現在の所、町としてはそういう風に考えてございます。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

ちょっと再質問の冒頭少し町長に対する評価がもしかしたら私、間違っって認識したかもしれません。今の副町長の話ですと、先程町長拙速という話ですから、副町長おっしゃったとおり、明確な反対という意思表示の意味でのそういう言葉ではないという事なんですね。

少なくとも私が言った部分とは少し見解の相違があるかなという気はします。それでそこはもう押し問答しませんが、ただし今の TPP の安倍総理が進めようとしている事自体の事柄に関しての押さえが違っていたら困りますので、そこ1点だけ。今安倍さんが言っているのは、聖域なきうんぬんなんてもう残念ながら農産物も含めて全部対象だという事は多分ご存知だろうと思うのです。国では国会では色んな事言っておりますが、もしそこが守れるとか何とかという風に押さえていたら、大変な認識の違いになってくるなと思うのですが。

日米の共同声明ではもうその部分ではもう冒頭すべての物品が交渉の対象にされるという事を一項で言っているという事と、もう1つが実は2年前に TPP の関係の国際会議があったのですが、そこで合意した事について、それを守っていくと言っているのです。じゃあその2年前の TPP の関係の取り決めって何かと言うと原文持ってきてるのですが、そこでも明確にですね、「関税並びに物品サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃する」ってなっているのです。それでこの撤廃という意味は確かに国会では色々言ってます。すぐではないと。10年位というのもあります。ものによっては。いずれにしても、

もう入口の時点ではすべての物品、そして関税だけじゃなくて、関税外の障壁、色んな安全対策を取るとかそういう物についても全部撤廃しますという事については、今回の日米合同声明でも明らかになっているのです。だからこれに対して、反対しないというのは町長は少なくとも江差町の農産物、経済、大きな影響を与えるという間違いないこの事について、賛成するという意味なのかって思ってしまう。これはもう1回町長の認識をお聞きしたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

日本国の中でもですね、小野寺議員ご案内のとおり、経済団体はウェルカムなんですね。農業団体は反対だと。こういう状況下の中で考えますとですね、私共自治体の中ではやっぱりあの、すべからく反対だと、あるいは賛成だという立場ではなかなか言い切れないところがある。この TPP の問題の背景には色々なこの国絡みのこの背景が見え隠れしている環境下の中で、いかにしてこの国間どうしのこの交流をいかにして図っていくかという事もその背景の中に見え隠れしている、そういう環境下の中で資源のない日本が関税、その TPP に参加しないという事の判断が出来るかどうかと。こういう事もですね、大きなやっぱりあの背景にうごめいているんだろうという風に思っている訳です。国内的にも何回も言いますけれども、経済団体は大いに賛成だと。農林関係の農林水産関係の部分については反対だと。こういう状況下の中でですね、各自治体のそれぞれの取り組みという立場からすると、これも農業王国はやっぱり反対だという話です。首長会議の段階でもその通りです。

それからやっぱりこの農業・漁業を基幹産業としてない地域についてはですね、やっぱり反対だという声が大きくないのです。それらの事も踏まえつつ、道の町村会という立場からすれば、基本的にこの TPP の中身をですね、それぞれの団体、それぞれの組織にきちっとこういう影響があるし、こういう好影響があるんだという事を含めて説明はしていくべきだと。そういう事の要求はさせてもらっていると。こういう内容でございます。

「小野寺議員」

議長、議事進行。議事進行。答弁ちょっと食い違っています。

あの、町長。

(議長)

「小野寺議員」、議事進行の内容によってはですね、今答えた事になれば私は受けませんので、一応議事進行だけは話を聞いておきます。質問して下さい。

「小野寺議員」

あの、農業団体だけじゃないのです。北海道、全国的には色々あります。北海道は北海道の経済連合会の会長も含めて、ついでに言うと商工会議所連合会ももちろん、だから医師会も含めて前回、統一して反対なんです、参加。農業だけじゃないのです。そこ私の言ってる事を取り違えて捉えているとすれば、それはおかしいのですので、ちょっと町長の認識をお聞きしたい。

(議長)

答えるかい。「町長」

「町長」

TPP そのものは北海道で戦える立場ではないのです。日本で戦わなきゃならぬ。北海道はそれは私だって地理的環境から置かれている環境については百も承知です。それは。そういう事を再認識してほしいと思います。

(議長)

はい。次の質問。「小野寺議員」

「小野寺議員」

それでは2問目に移ります。2つ目は実は町長あの、私の住んでいる南が丘の事も含めてのちょっと質問させていただきました。よろしくお願ひしたいと思いますが。

実は南が丘で孤立死がありました。既に町長の耳にも入ってるかと思えますけれども。南が丘でも江差町の色々な支援をいただいて、自主防災組織も作り、色々な事も取り組みをやってきていました。昨日も「3.11を忘れない南が丘防災の集い」という事で、悪天候の中南が丘の町内会30人程集まって、色々な取り組みをやりましたけれども、本当にそういう過程の中で南が丘で孤立死がありました。私自身、町内会の役員やってる立場、それから議員という立場でも本当に防げなかったのかという事で今も自問自答している訳でございます。そういう観点で町長の執行方針の中にもありましたが、改めて地元、私の地元で起きたという事もありますので、少し詳しく知りたいと、そういう意味合いで質問をさせていただきます。

まず1つ目として、過去どの程度過去さかのぼるかという事もありますけれ

ども、こういう孤立死、どのようにこう把握されているのか。町長の執行方針ですと、これからという風になってますけれども、当然過去の事ではないかと押さえているのかという意味合いであります。

2つ目、いずれにしてももうあれこれ検討する段階ではない。実態把握という段階でもない。あくまでも具体的な取り組み、これは江差町でも町民課、それから社会福祉協議会等々でこの間やっておりますけれども、1歩も2歩も進まなければならない課題だろうと思います。その点について具体的な取り組みという事でお聞きしたいと思います。2つであります。

(議長)

「町長」

「町長」

小野寺議員のあの「孤立死をどう防ぐか」という2問目の質問であります。残念な事ではありますけれども、近年この誰にも看取られずに死亡し何日も経って発見された痛ましい孤立死の事案が隣家との関わりが薄い都市部だけではなくて、過疎地域でも起こっている状況であります。小野寺議員ご指摘のとおり、当町においてもですね、平成23年度から現在まで、知り得る範囲では一人暮らしをしていて、誰にも看取られずに自宅で亡くなった事案というのは、5件把握している訳であります。

その中で平成24年度において江差町地域支え合いネットワーク構築事業と、要支援者支援台帳要支援者・要援護者マップ整備事業を推進し、災害時の要支援者等の支援をはじめ、日常生活での要支援者等の見守りについて、地域の協力を得て取り組んでいるところであります。

孤立死を防止する為には、町はもとより関係団体、機関に加えて、民間事業者などと連携し、地域全体で支援を必要とする方を見守る体制づくりや、地域での見守り意識の向上性を図る事が大事な事と考えており、より一層の孤立死防止に向けた啓発活動や見守り活動の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

以下ちょっとあの、答弁書には無いのですが、どうしてもこの孤立死される方が地域と連携を密に出来ない方が多いという話が伺っております。そういう立場からすると、一層のその各自治体や町内会等との連携を図る必要が、一層の協力体制を構築していく必要があるという風に思っている次第であります。以上です。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。少し具体的な事をお聞きしたいと思います。孤立死・孤独死、一人暮らしですと孤独死という言葉を使っているのかもしれませんが、必ずしも1人じゃなくて、全国的札幌でもよくあるのですが。例えば高齢者と同じ高齢者が支えあって暮らしている。2人が2人とも倒れて結果的に亡くなったという意味で、特段一人暮らしではないのと、それからもちろんなかなか日常的に隣近所との付き合いが閉ざしているという部分ももちろんありますし、そうではなくて結果的に金銭的な事も含めて、結果的に死に追いやられる、社会的に。例えば水道が止められる。ガスが止められる。それはもちろん滞納等々という色々な状況あるかもしれませんが。結果的にそれが孤立死につながる。色々な要件があります。

先程あの、町長からお話ありました5件という事については、あまり聞きませんが、可能性としては色々この町内だってあると思います。それで質問なんですけれども、国の方からは色んな通達が出てます。本当にこれ1つ1つ町村の担当者がやると言ったら本当に大変だと思うのですけれども。

例えば今言いましたこの近年起きてる、先程札幌等で水道が止められたとかですね、そういうライフライン的な物についてもきちっと関係業者と役場が連携取りながら実態をつかみ、結果的に孤立死になる手前で状況を把握しろという事を言ってるのですが、ちょっとお聞きします。

これどこで聞いたらいいのか。この間私も経験がありますので江差町で現在水道を止められている世帯、江差町で現在電気を止められている世帯、江差町で現在ガスを止められている世帯を把握しているか、いないか。していたら教えて下さい。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

水道に関して今ここで何件という事はちょっと捉えておりません。ただ、督促、催促、それと水道の供給停止の予告書、これについては3ヶ月以上水道料金を滞納している方、そういう方につきましては水道の給水停止予告書を出しております。出したからすぐまた停止するという事ではございません。当然その間料金の相談体制、これらの充実、または職員もですね、悪質でない限り、連絡をまったく無視しない限り、いきなり止めるという事はございません。で

すから今正確にわかりませんが、今現在で水道を止めているという世帯はないという風に今把握しております。ただ今後やはり悪質な場合につきましては、訪問した上で止めるにしましても予告なしにいきなり止めるという事はございませんので、その点をご理解願いたいと思います。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

先程のご質問の中に電気・ガス止められた件数把握してるかという事でしたけれども、私の方では1件も把握してございません。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

多分そういう状態だろうと思います。この間も私経験がありますから。それでさっき前段言いましたけれども、なかなか国の通達は通達一辺倒でそれ本当に実効性あるのかどうかと本当に怪しげな通達たくさんあるのですが、今の金子課長のもそうなんです。確かに権限的には江差町がガスを供給している訳でもない、電気を供給している訳でもありませんが、国は言わばそこライフラインだと。そこを密接に連絡を取りなさいという事になってるのですが、結果的にそれが出来なくて、全国的にはもう毎年何件もそういう部分で結果的には孤独死、もっと言えば餓死も含めて起きています。それで江差でその5件というのはそういうのはきつとなかったんだと私は思いたいのですが、わからないですよ。そういう部分って。私は金子課長、次正式に聞きたいんですが、国の通達をご存知ですよ。これ金子さんとも聞くのかどうか。そういう部分についてはどのような対応をそうすると、されているんでしょうか。この通達は守るなんてなかなか難しいという事なのかどうかわかりませんが、そこを教えてくださいという事と、今3回目ですね。

町営住宅。町営住宅も国の方から江差町もそうですが、結構公的な住宅は高齢者、また体が弱いとかという事で、リスクから言えばかなりそういう孤立死に至る経過の中での要素としたら大きいという事がきつとあるのでしょうか。国の方からはもちろんこれは町立だけじゃないんですけども、そういう実態も調査したり、そこを密接に公営住宅に入居してる方々の孤立死防止対策を取り

なさいという事になってるんですけども、ここら辺私は結城課長の前の課長もよく言った事あるのですが、町営住宅の政策は福祉対策だと。単なる住宅の直したとかではなくて、もう入居している方の福祉対策そのものだという事を前言った事あるんですけど、その観点でやってるのかどうか。お聞きしたいと思います。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

具体的に通達の部分についてちょっと私把握してございませんけれども、ただ先程町長がご答弁申しあげました様に、行政ばかりではなくて、関係団体それから民間事業者等もですね、参加していただきながら地域全体で連携して見守りをしていくという、そういう体制づくりが必要だという認識に立ってございます。

それでどういう連携の仕方が取れるのか、これから考えていかなければならないという風に考えてございます。

(議長)

「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

具体的にですね、今小野寺議員指摘した用意の部分でですね、やってはございませんけれども、当然その福祉サイドと連携を図りながら、やる事を確認しながらいわゆる隣近所の情報も得ながら、対応しているというのが現状でございます。

(議長)

3番目。「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、3番目に入ります。町長もおっしゃいました、冒頭ありました震災、ちょうど今日11日という事でありました。私もこの間何回か防災の問題を取り上げてまいりました。私自身もこの場でも述べたと思いますが、宮城の被災地に、岩手に1回、福島には2回、のべで14日位入ったのでしょうか。色々な意味で思いを思ってる所であります。

それです。1つが、町長の執行方針にありました役場庁舎の災害本部移転訓練という事です。昨年海岸、五勝手方面の海岸で行いましたけれども、あの時も議員協議会で果たして災害の想定がどうなんだという事もありました。それで1つの教訓を得たんだろーとは思いますが、今回まずは1つとして災害の想定規模を教えてくださいたいのと、もう1つこれも文化会館とか色々な拠点的な話もこの間ちょっと出ておりましたが、改めてその本部移転、どこを想定しているのかについてお聞きしたいと思います。

併せて地域防災という事で、先だって講演ありました。私も実は「釜石の奇跡」という事について一昨年、一昨年一度宮城で偶然話を聞いたことがありまして、それからずっとあの方の色々な事も自分自身で勉強してきたつもりなのですが、それで教育長の執行方針にもありました。学校の防災教育、もう少し具体的にお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

「町長」

「町長」

江差町で発生したこれまでの地震の最大規模は北海道南西沖地震で、ご案内のとおりマグニチュード7.8、震度5強の地震でありました。

また、一昨年発生した東日本大震災の地震の規模はマグニチュード9.0、最大震度は7という日本での観測史上最大の地震でありました。これまで起こった地震の規模を考えた場合、想定を超える災害を予想し、訓練を実施する必要があると考えております。現在、日本海側に津波浸水予想高が出ていない状況で津波の規模を想定する事は難しいものがありますが、南西沖地震の規模を上回る津波が国道側を浸水すると仮定しての訓練を実施していきたいと考えている所です。津波の高さは5mを想定し、河川に面した地区は7mを想定した計画といたしたいと考えています。

次に本部移転はどこを想定しているのかという質問ですが、上町で海拔が17mの高さにある江差町文化会館を災害対策本部として移転することを想定していきたいと考えております。その理由として、駐車場が確保できること、消防署や中学校、檜山振興局が近くにあること、小ホールを本部とした場合に大ホールは住民の避難場所として機能できることなどが挙げられるからであります。以上でございます。

(議長)

「教育長」

## 「教育長」

防災教育の具体的な考え方というご質問でございました。東日本大震災における東北地方の津波災害の実態は私から申すまでもなく、想像を絶するものであり、従来の自然災害に対する認識を覆すものでありました。特に津波は海に面した江差町においても起こりうるという事の認識を新たにいたしました。この大震災以後、教育委員会といたしましては、学校に対しまして校長会、あるいは教頭会を通して、教職員の意識改革を伴う地震・津波に対する防災教育の見直しの検討を支持してきた所であります。学校における防災教育は学校安全教育の一環として、災害に対する理解、災害対応能力、災害時の人としての在り方などの防災上必要な教育を発達段階に応じて、計画的・継続的に行っていく事が基本的な考え方であります。防災教育の中でも地震・津波対策における教育は、先般、江差町に来庁され、先程も議員おっしゃってございました「釜石の奇跡」の片田先生のお話にあった「津波てんでんこ」、つまり自分だけでなく、家族も含めていつでもどこでも安全に避難でき、自分の身を守る事の出来る児童生徒を育てあげることだと理解をいたしました所でございます。

学校における防災教育は社会科であるとか保健体育であるとか、あるいはまた総合学習の時間などを活用して、教育全般で行われておりますけれども、江差町において具体的な取り組みの中でも大きく変化したのは学校の避難訓練への考え方だと思っております。

ご存知の通り、町内の各小中学校が設置されている環境は異なりますけれども、従来はどちらかと言いますと、火災に対する対応のための学校内における避難行動が中心とお聞きをいたしております。大震災以後は学校がより安全な高台の避難訓練を行う考え方によって変わってきている所でございます。いずれにいたしましても、地震・津波はいつ起こるか分からない災害でありますので、学校内においては児童生徒の安全を守るということ、学校外においては児童生徒が災害から自らの身を守れるよう地域・家庭との連携を深める事が必要であると、このように考えて今後も指導をしていきたいとこのように考えています。

## (議長)

「小野寺議員」

## 「小野寺議員」

まず役場庁舎の災害本部移転訓練ですが、執行方針でこの役場庁舎の災害対策本部移転訓練等を実施するというその前に、防災訓練。先程津波5mとおっしゃったと思うんですが、その5mの想定の部分も含めて単に本部の移転訓練

だけでなく、当然下町、中歌、役場関係あたりも5mという前提ですから、ここら辺の住民の避難訓練も含めた移転訓練なのかどうかと。私きちんと聞いてなかったのかもしれませんが。そこをお聞きしたいのと。

それで先程の5mというのはいわゆる国の方で色々定義付けしてるんですけども、いわゆる浸水深と言いますか、そっちでいいですね。その事で言うてるんですね。それでそれがもし5mを想定するとすれば、相当大規模な津波なんですよね。津波、高さじゃなくて浸水深ですから。5mを想定するとしたら今聞いている私自身びっくりしたんですが、国の方では国と道の方では残念ながら日本海の方の津波想定が遅れているので、前回も議会でやり取りしましたが、一応中間報告では平成で言うと21、22に出たあの想定を使ってくれと言ってますね、北海道では。あの時は中歌と言いますか、国道の下は浸水深、さっき言った予測が5mの江差町は5mですが、道の部分で言うと1m以上2m未満の所ですよ。これを5mと想定するという事でいいのか。もしそうだとすると、大規模な大規模な災害想定なんですよ。浸水深が5mという事はですね、これ国のあれだけ。まず二階建ての建物は全部水没すると。ですからそこら辺にいる人は全部ダメですね。それから大きな建物もかなりやられるというそういう想定です。私はもちろんそれは今後有りうる国・道のシミュレーションでは出てくると思うんですが。であればなおさら単に役場の移転だけではなく、この地域住民も含めたきちっと防災避難訓練をするべきだと思いますが、そこら辺の考え方教えていただきたいと。

併せてこのくんだりで町独自の新たな地域防災計画の作成、避難所の見直しと。これはもしかしたら国・道の津波想定が遅れているからいくら国・道が遅れたってやっぱり想定しなきゃならないという意味できっと町長の執行方針になってるのかな。だとすると結果的には5m、浸水深が5mだという想定地域防災計画を作成するとすれば、これ相当の見直しと言うか大変な見直し作業だと思うんですよ。そこら辺ちょっとお考えお聞きしたいなと思います。

それから教育長。わかりました。あの大体年間でどの程度の時間を取っていらっしゃるのか。その防災の部分でですね。教育で。

それで私もちょっと調べたんですけども、例えば総合学習使うとすれば、総合学習自体がもう減ってますから、そこに何でもかんでも防災の部分で持つてくるときっとまた他の所にもあるから、その防災事業的なものをとるとすればきっとかなり大変かなと思うんですが。年間どういう感じなのかなというのが1つと、併せて江差町で何か後から横山議員の質問にもあるのかもしれませんが、そういう過去の教訓的なものもきちっと題材として捉えて、それを教材的なものでやっているのか。先程の教育長の答弁の中にも道の方で「学んで防災」を一応ちょっと取ってみたんですけど、これ位のあるんですけど。

ちょっとどうなのかなって思うのですけれども、何かそういう部分を使って特に津波を中心としたという防災教育になってるのかどうか。ちょっと確認したいと思います。以上です。

**(議長)**

「建設水道課長」

**「建設水道課長」**

まずあの津波の想定に関しては先程町長が言ったとおりであります。南西沖地震は3mの津波でした。それで何mを想定した訓練を実施すべきかということはですね、先程も言った様にまだ浸水予測高が出てない状況で、いたずらに不安を煽るような事はやめた方がいいだろうという見解が1つあります。20mだ、25mだと江差町が沈没する様な想定をした訓練をすべきではないと思っておりますし、ただ3mを超える様な国道が浸水するという様な事を想定して、浸水深とは地面から測ったもので、あくまでも海拔5m、海拔5mの、

**「小野寺議員」**

浸水深ではないんですか。

**「建設水道課長」**

はい。海拔5mの地点が津波で浸水するという想定が1つあるという事でご理解いただきたいと思います。

それと本部の移転訓練と町民の防災訓練、これを同時にという事では考えておりません。別個に考えております。まずは本部いち早くやはりこの津波が来た場合に役場の本庁舎が5mですと間違いなく浸水すると。いち早く逃げて本部機能をどう立ち上げて行くべきかっていう事をまずこれは独自で考えます。それと下町の豊川町、新栄町、愛宕町、この海拔の低い地域、ここはここでまた訓練を考えたい。ですから綿密に各々合同で何でもやれば良いというものでなく、きちっとした訓練をやっていききたい、このように思っております。それと防災計画独自にという事はですね、待ってられない。待ってられない中でまずはこの5mの津波、海拔5mの地点が危ないという事、そして川に面して7mという面した地域、7m、そういう事を考えていった場合に今の既存の避難所、当然見直さなければダメだ。そういう事での防災計画をですね、国や道を待っていてもどうしようもないので、見直すべき所は早期に見直して住民に安心な避難をしていただくという事を計画で持っていききたい、このように思っておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

学校内での防災教育の特に地震・津波の部分でございますけれども、教育長申し上げましたとおり従来の例えば避難訓練ですと、火災ですとか地震で一番建物から逃げる、安全な所に集まるという以外にも高台に逃げるという部分で、例えば江差中学校ですと振興局、それから南小ですと八大龍王さんの所までという様な事も含めて企図していると。それから一番心配している北小中学校の部分については一番小さい生徒さんが何分でどれ位逃げれるのかという事も実際に測ってやっていると。それから南西沖地震も含めた反省の部分については北小中学校さんの方では奥尻の方から地震の事をお話する方を招いて講師としてやっている他に、ファイヤーマン事業で消防士の方から現実には東北大震災の方の現地に行った時の話ですとか、そういうものもやっていると。時間でございますけれども避難訓練については大体年間2回位。これは逃げたり何かするので時間としてははっきり2時間位という事で言えます。それ以外の方の授業の関係でございますけれども、学校も色々スケジュールもいっぱいの中では各教科の時間の中で地震というものを常にこう意識させるという中でやりますんで、それを足すと何時間になるのかという事ではなく、例えば理科の時にこういう現象があったらこういう事あるという様な話も含めてやっていくという事でございます。

その他に学んで防災の関係でございますけれども、これ道の方で地震ですとか津波ですとか、風水害という編に分かれておりまして、これ朝の会、帰りの会、学級活動という様な中で使った中に、中のものとしては家庭でこういう場合はどうしようと話し合いなさいという様な事も含めてですね、実施しているという状況でございます。すみません。はい。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

ちょっと時間の関係上、次に移ります。

AED なのですが、実はこれも先程の孤立死と同じように南が丘で新年会の時にバタッと倒れて結果的には大事に至らなかったんですが、それにありまして、ちょっと大変だったんです。私自身も含めて。

それで質問ですが、集会所等小さい所すべてとはなかなか言いづらい所もあるんですが、いずれにしても人が不特定多数色々1年間通して集まる所には設置した方が良く私は思うんです。その点町の考え方をお聞きしたいと思いません。

(議長)

「町長」

「町長」

ご質問にある AED 設置の必要性は私も認識しているところであります。現在までに役場庁舎、江差追分会館、教育委員会の管理上の各施設及び各学校に対しては計画的に設置してきております。しかし AED の設置につきましては管理人等の設置がされていないなどの緊急時に活用が出来ない施設も多い現状や、設置にあたっては多額の費用も伴うことから、現在のところこれ以上の施設には設置する考えはありませんので、ご理解をいただければと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

それでやるとまた押し問答になるから引き続きそれについては要求していきたいと思いますが。町長、今設置している事についてお聞きしたいと思いません。これはもしかしたら色々課に関わってくるのかもしれませんが。資料要求で今町長おっしゃった町内で逐次やってきていると。資料で資料37で出させていただきました。学校関係も含めて9ヶ所町内にあります。それでお聞きしたいんですが、点検担当者、資料要求しましたら点検担当者が全部該当、それぞれの担当課長になっておりました。本来の意味での点検という事をやっているのかどうなのかひとつ。残念ながらその日常的な点検というこれもまた通達なんですけどね。本当にこれ守られてるのかなと思うんですが。一応、一応言いますよ。一応国では日常的な AED の点検。じゃあ日常というのはどういう日常なのかって、いくら読んでもよくわからないのですが。その日常的な点検をやるのが点検担当者。じゃあ課長さんにお聞きします。日常的な点検をやってるのかどうか。それから AED の部品を色々取り替えたり、電池とかでしようかね。そ

ういものとか言わばメンテナンスというのでしょうか。それは設置者が点検しなくても委託する事も出来るんです。なんとなく委託しているのかなって業者がやってるのを見たことがあるので、よく仕切りがわからないのでそこら辺も含めてお聞きしたいと思います。全部ですよ、全部。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

学校内の AED でございますが、AED については平成 19 年にですね、用意させていただきました。その上で管理、特にバッテリーですとかパッドの方の交換でございますけれども、これは契約の中に入れて 6 年間という中でやっていただいております。したがって今後ですね、点検関係出てくるのかなと。

それから日常の点検状況については一応私が担当者という事になっておりますけれども、学校の教頭会等に頼んだ中でですね、中を見ていただくという事で年に何回か確認してるという状況です。大体半期に 1 回位という感じです。

あと私の方も学校出向いた時には見るようにしております。

(議長)

「社会教育課長」

「社会教育課長」

社会教育施設ですね、運動公園、町民プール、文化会館、町民プールと運動公園につきましてはただ今の学校教育課長の答弁のとおりですね、一括購入しておりますので、この 6 年間という期間があります。その間メーカーさんの方で担うという形になってございます。

文化会館につきましては、27 年、ごめんなさい。21 年の 7 月に寄贈されたという事もございまして、点検とそれからバッテリー、パッド等の交換につきましてはですね、申し訳ありません。おそらくだと思っておりますけれども寄贈者がですね、購入の際に同様の保証という形の中で売買契約されていたのではないかなという風に思っております。以上です。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

私の方の方はですね、追分会館の方に設置をしてございまして、設置以降ですね定期的にバッテリーですとかそういう物につきましては、連絡もありますのでそれに基づきまして、随時交換をさせていただいているという状況でございます。以上です。

(議長)

「総務財政課長」、「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

役場庁舎の AED の点検でございます。私が担当ということでなっています。先程その学校教育さんや追分会館の方からも話があったとおり、それぞれバッテリーだとかパッドとかそういうものは点検させていただきます。同時に私が日常ですね、見回りしながら 1ヶ所しかございませんので、そこは点検しているという状況でございます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

なぜこういう事を聞いたかと言いますと、全国的には使おうと思ったら極端な話電池切れとか、腐っているとか頻繁に起きています。そういう意味で今聞いたんですが、結果的には寄贈したものについてはその何年間でしたか、の部分で業者がやっているだろうと。百歩譲って国の位置付けで委託に近いでしょうか。その業者にしてもらっていると。

それから直営の部分。そこの直接やっているという両方の部分で分かれるのかなと思うんですが。それで例えばその業者やっている部分で言うと、その日常点検の結果これを取り替えたとか、ここが異常だったとかいう事も含めて、仮に寄贈者などを直接業者がやっているにしても、その点検結果の記録、そこをきちっと設置者つまり教育委員会ですね、がきちっと把握するというか。業者に対しては交付しなさいという事になっているんだけど。それがどうなってるのか。その点検状況きちっと逐次把握しているという事になっているのかどうか。

併せてもう 1つ大事なものは、設置者、点検担当者でもいいんですけども。

何かあったらそれを使うという時にももちろんいつもそのAEDのそばにいるとは限りませんが、なるべくならその設置者も含めてそれを使う時、もしくは自分が使わなくとも誰かが使うときの定期的な講習、AED講習。かなりの役場の職員やっているのかもしれませんが、それも3年に1回とかだったらとって一般的にはダメだと。出来れば毎年1回でもその機械の事も含めてですね、きちっと講習も含めてその使い方という事も含めて出てるのですがその点ちょっと時間が無いから全部の課長でなくてもいいんですけど、教育委員会とそうですね、役場関係あたりでもそこら辺お聞きしたいと思います。

### (議長)

「学校教育課長」、「社会教育課長」

#### 「社会教育課長」

まずあの講習の関係でございますけれども、町内の、役場職員という観点からではなくて、町内のまず講習というものに関しましてはですね、実はあの江差町体育協会の方で年2回、6月と2月に開催しております。過去5～6年は開催していると思います。そういう中で、町民の方々に関しましても、この講習に参加をしていただいて、いざという時の対応をしていただきたいという風に思って体育協会の方で開催しているところでございます。

それとあのバッテリー等の交換等については、4年間で耐用年数が切れるという事で4年ごとに交換しているというのが1つと、それとバッテリーじゃなくてあの、パッド。これについては1年半から2年という限定の中でですね、交換をしております。それでうちの教育委員会サイドでございますけれども、バッテリーについては次時期交換が26年という形の中で今予定しております、その後の点検等については何と言いますか、メーカーさんの方ではなくて、今度は我々の方が担っていかなきゃならないという事もありますので、逐次ですね、やっていきたいという風に思いますのでご理解願いたいと思います。

#### 「小野寺議員」

消耗品の交換だけでなくて日常的な点検の事を言ってるのです。交換は当たり前前の話で。

#### 「社会教育課長」

日常的な点検と言いますのはあれですよ。申し訳ありません。今私がやっているという事ですか。

「小野寺議員」

業者がやっているのは業者がやっているはずなんです。

「社会教育課長」

あの今現在につきましてはですね、業者が点検しております。この6年間は点検するという形になっております。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

講習会の方の関係の質問だというふうに思っています。役場の職員につきましては何回か計画的に、この講習を実施した経過がございます。新しい職員も入ってこれからも入ってくる訳ですから、定期的に適宜、消防署の職員を介して講習を計画したいと思っております。以上です。

(議長)

以上で、「小野寺議員」の一般質問を終わります。

「小野寺議員」

ありがとうございました。